

## 令和元年度事業報告

はじめに

令和元年度は、1) 地域での住民による協議の場づくりと小地域福祉活動の推進 2) ボランティアな活動に取り組む住民の支援 3) 安定した事業展開を図るための組織基盤の強化 を事業方針として、以下の4つの重点目標に基づき、諸事業に取り組んだ。

**1.住民の皆さんにとって一番身近な生活圏域である自治会での見守り、支え合いに取り組む「支え合い連絡会」の設置に向け、働きかけを行うとともに、活動を支援します。**

昨年に引き続き、コミセンエリアで研修会を開催し、自治会での見守りや支え合いについての啓発や提案を行いました。また、自治会長をはじめとした住民の皆さんに、具体的な働きかけを継続的に行ってきたところ、1つの自治会で新たに「支え合い連絡会」が立ち上がり、現在4つの自治会で取り組まれています。それぞれの地域の抱える課題が違うことから、自治会ごとに取り組みやすい見守り・支え合い活動となるよう、職員が地域に出向いていき、一緒に考え、サポートしています。今後、1つでも多くの自治会で「支え合い連絡会」が組織されるために、そして、組織化された「支え合い連絡会」をサポートし充実させるためには、自治会の皆さんから当会の担当者が誰なのかの顔が見えることが大事であり、複数の職員による地区担当制をとることが必要と考え、課題となっています。

**2.ボランティアセンターに登録するボランティアをはじめ、介護支援ボランティアや生活支援サポーターの皆さんが、地域でいきいきと活躍できるよう、一緒に考え、活動を支援します。**

ボランティアとは、「自発性」「社会性」「先駆性」「無償性」といった特性のある活動です。より多くの方に参画していただくために、当会では、「気づき」「共感」を大切にし、支援を求める住民の方や団体の困りごとを発信し、いきいきと活躍できる場や機会を調整してきました。また一方で、ボランティアの皆さんががんばりすぎないように、家族や専門職をはじめとする関係者とつながり、お一人お一人の活動を支援しました。

**3.安定した事業展開を図るため、財政基盤の強化を図るとともに、安心して働くことが出来るよう雇用環境の整備に取り組みます。**

非営利組織である社会福祉協議会の財源は、住民の皆さん等からご協力いただく社協会費や共同募金の配分金、介護保険等の事業の剰余金の自主財源と、播磨町等からの補助金、受託金です。また、社会福祉協議会が取り組む事業は、設備投資により省力化できることは一部であり、人、それも資格を有する人がいないと実施できない事業がたくさんあります。お陰様で、介護保険や障害福祉サービスの多くの利用実績が増えています。しかしながら、少子高齢化が進み生産年齢人口が減少し、働き手の確保がむずかしくなりつつあり、また、最低賃金の上昇等により、非常勤職員の労働時間が減少することとなり、安定した運営のためにより多くの人を必要とする状況になっています。財政基盤の強化並びに職員の雇用環境の整備に努めていますが、根本的な解決策が見いだせていないのが現状です。

**4.4期目を迎える福祉会館・デイサービスセンター・福祉しあわせセンターの指定管理者として、住民の福祉の向上に寄与できるような運営を行います。**

指定管理者制度が導入されて14年目を迎え、多くの住民の方に気持ちよく利用いただけるよう努めました。そのような中、4期目の今回、デイサービスセンター及び福祉しあわせセンターについては前回同様、5年の指定期間となりましたが、福祉会館については、町が今後の在り方を検討したいということで1年間の指定となりました。福祉会館は昭和56年に開館した施設です。社会福祉協議会は、昭和62年4月から受託運営ならびに指定管理者として管理運営に携わってきましたが、令和2年4月から播磨町の直営化が決まり、福祉会館にかかわってくださった多くの方に感謝し、33年間の管理運営を終えることとなりました。

## 〔I〕 在宅福祉活動

在宅高齢者地域生活支援サービス														★は受託事業	
①事業名	高齢者給食サービス												事業開始	S55.7	
事業目的	地域在宅高齢者の栄養と健康面の改善を図るとともに地域との交流を深め、在宅高齢者の福祉の推進を図る														
事業内容	毎週木曜日の夕食の配食(8月以外)。利用者負担200円①町内に子どもが居住しない70歳以上の一人暮らし高齢者 ②夫婦いずれかが身障手帳3級以上を所持している高齢者夫婦世帯 ③高齢者夫婦世帯(夫婦合計160歳以上) ④その他														
利用世帯	①ひとりぐらし高齢者			②身障者世帯			③高齢者夫婦世帯			④その他			合計		
	本年度	75人			2世帯 3人			26世帯 44人			14人			136人	
	前年度	68人			0世帯 0人			24世帯 43人			20人			131人	
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	実施回数	4	4	4	4	休み	4	5	4	3	4	4	4	44	43
	延利用者数	389	382	398	396		399	494	392	291	379	380	385	4,285	3,964
	配食ボランティア	16	17	16	17		16	16	17	13	17	17	17	179	169
総括	見守りの必要な世帯へ福祉サービスの入口として利用につなげることができ、利用者の増加となった。専門職や非専門職である地域の住民と繋がれるよう調整し、引き続き事業に対する理解への啓発活動を行っていく。														
②事業名	★ 寝具乾燥消毒サービスの受託												事業開始	H13.7	
事業目的	在宅の高齢者及び障害者に対して、寝具類等の乾燥消毒を行うことにより、住みなれた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もって保健福祉の向上を図る。														
事業内容	居宅に寝具乾燥車を派遣し、対象者の使用する寝具類等を乾燥消毒する。①65歳以上の単身世帯②65歳以上のみの世帯③身体障害者手帳1,2級か療育手帳所持者の単身世帯④重度心身障害者のみの世帯⑤重度心身障害者と65歳以上の世帯⑥その他 原則1回/月、3枚/回。利用料300円/回														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	実施回数	5	5	4	4	3	4	4	3	4	4	5	4	49	63
総括	新規利用者は1名のみで長年の利用者が継続的に利用された。前年度より利用減となった。乾燥車については事業開始の平成13年より利用しているもので、今後の事業展開について検討する時期に来ている。														
③事業名	介護機器の貸出事業												事業開始	H25.4	
事業目的	在宅で介護を受けている高齢者のために介護用品の貸出しを行い、介護の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。														
事業内容	町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、車椅子・ポータブルトイレ等の介護用品の無料貸出を行う。														
事業実績		車椅子			ポータブルトイレ										
	保有数	15			5										
	貸出件数	124			19										
	前年度貸出件数	120			20										
総括	介護保険等、公的サービスを利用するまでをつなぐ仕組みとして、車いすとポータブルの貸出を行っており、一定の役割を担っている。														

## 在宅障害者地域生活支援サービス

④事業名	移送事業											事業開始	H9.4		
事業目的	町内に在住する身体の不自由な高齢者および障害者等で、家庭で移送手段を確保するのが困難である方に、医療・保健・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。														
事業内容	車椅子を使用するおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者(児)で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、リフト付車輦で病院への通院や入退院・福祉施設への入退所等への送迎を行なう。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延べ実績	57	55	47	52	65	49	46	34	23	26	41	48	543	446
	実利用者	16	19	15	22	29	22	21	18	14	19	26	17	238	195
総括	利用の目的は通院が多く、本年も住民の医療に寄与した。安全と安心を重点に置き、運転手も業務に励むことが出来ている。														
⑤事業名	★要約筆記者派遣事業の受託											事業開始	H13.4		
事業目的	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な会合に出席する場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もって難聴者等の福祉の増進に資する。														
事業内容	登録している難聴者等が公的機関、学校や医療機関等での複雑な会話を必要とする場合や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合に所定の技術を有した登録筆記者を派遣する。対象者＝町内に居住する18歳以上の身体障害者手帳所持者で、要約筆記を必要とする者。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	9	8
総括	件数は概ね同程度で推移した。余暇活動の利用が主な依頼だったが、今後この他に、通院や身内に関連する冠婚葬祭や地域の行事などへの依頼案件が加わってくれば増加傾向になると予測できる。なお、ご本人だけでなく、ご家族の状況変化、例えば高齢化に伴う変化は今後予測でき、利用状況の変化も連動する可能性は高い。														
⑥事業名	★手話通訳者派遣事業の受託											事業開始	H15.4		
事業目的	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の自立と社会参加の促進を図る。														
事業内容	派遣内容＝公的機関への各種申請や、届出・相談時や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、そして権利や義務に関わる重要な用件等の場合に派遣する。 対象者＝町内に居住または、勤務する18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	1	2	2	2	0	2	2	3	2	1	2	1	20	19
総括	主な利用は定期通院であったため、医師からの薬の服用の指示など、通訳の必要性が高いと感じる。また、介護認定の際の利用相談があり、今後、登録利用者の高齢化に伴う通訳の必要性は高まってくると予測できる。														
⑦事業名	★声の広報事業の受託											事業開始	H14.4		
事業目的	視覚障害者に対し、広報録音CDを配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もって視覚障害者の社会参加の促進に資する。														
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音し自宅へ郵送する。														
事業実績	利用者数	本年度	前年度		実施回数	本年度	前年度		(月1回)						
		10世帯12名	11世帯13名			12回	12回								

総括	新しくスピーカーを2台購入するなど活動に必要な物を効率よく導入できた。「のぎく」の協力により、27～28日頃(24日が平日の場合)には発送できている。引き続きのぎくと連携を図りながら、利用者に安定した情報の提供を行いたい。											
⑧事業名	★生活訓練事業の受託								事業開始	H18.6		
事業目的	障害児の長期休業中における自立支援として、日常生活や社会生活上必要な訓練、指導及びレクリエーション活動を通じての交流を目的とする。											
事業内容	夏休みの長期休業中の小学校の特別支援学級生や特別支援学校生に対し、個人の能力に応じた買物や調理・清掃など日常生活訓練やレクリエーション活動などを通じて、他の学校の友達とふれあい、交流を持つ。											
事業実績	利用者数		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	スタッフ	実施日数	
		本年度	3	0	0	5	2	1	11	18	9日	
		前年度	0	1	4	2	1	2	10	19	9日	
総括	短期間にスタッフと一緒に内容も作り上げていくため、連帯感や一体感が生まれており他にはない魅力となった。放課後デイといったサービスの認知度が高まりつつあり、当事業と併用のケースがほとんどである。当事業と放課後デイの目的を見る限り共通する点が多くある一方、専門の療育プログラムの提供ではなく、スタッフが手作りのレクリエーションプログラムを通して交流や指導を行う点や、体制面ではゆとりをもって接することができている点においては特色がある事業だと思われるが、目的としては障害福祉サービスとの重複もあるため、事業の今後の方向性は検討課題である。											

### その他の生活支援事業

⑨事業名	日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）								事業開始	H12.4		
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・知的障害者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。											
事業内容	基幹型社協の専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助 ②日常的金銭管理・福祉サービス利用料の支払い等・通帳、印鑑等の預かりを行う。											
事業実績	利用者数（3月末時点）											
		本年度	13名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認								
		前年度	15名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認								
総括	今年度より基幹的社協から町社協での契約締結形態に変更され、契約事務の簡素化や契約に対する責任が増加した。そのため、権利擁護事業との連携がより重要であり、成年後見制度と調整が不可欠となっている。利用者の安定した在宅生活を継続し、適切な支援につなげられるような仕組みづくりが課題である。											
⑩事業名	★権利擁護支援事業の受託								事業開始	H25.4		
事業目的	高齢者・障害者等への虐待及びその他の権利侵害の防止策や権利を守るための支援策など権利擁護に関する課題等について検討し、権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する。											
事業内容	虐待防止や成年後見制度の利用促進などの啓発活動を通じ、権利擁護の意識の醸成を行うとともに、見守りや権利擁護支援が必要な高齢者や障害者が、地域で安心して暮らせるように権利擁護支援員等の人材の養成や養成した人材を活用するための地域での支え合いを推進するシステムづくりを行う。市民後見人養成講座を開講するにあたり、検討委員会を開催し、講座カリキュラム、実施要綱等を検討する。検討委員会の提言を受け、市民後見人養成講座(基礎講座)を開催する。											
事業実績	開催内容	まちづくり委員会	権利擁護まちづくり講演会	権利擁護支援員連絡会	市民後見人養成講座	虐待防止サービス従事者研修						
	回数	6回	12月11日(金)	5回	計11回(フォローアップ含)	11月21日(木)						
	人数	委員13名	31名	9名	受講者 6名	53名						

総括	講演会と研修会共に事例を用いた分かりやすい内容で参加者に伝えることが出来た。次年度は実際に親族後見人の方を講師として招き、成年後見をテーマとした講演会を開催予定としており、住民や専門職には啓発活動を通じて根気強く基本的な制度のしくみや内容を伝え続けていきたい。					
⑪事業名	おもちゃルームきらきらの開設				事業開始	H4.8
事業目的	おもちゃを使っの遊びの楽しさ・おもしろさの中から、子どもの自発性や創造性を育てるとともに、感覚・運動機能の発達を促進し、あわせて、障害児・健常児の別なく、子ども・親・ボランティア等のふれあいの場を提供し、子どもの健全育成を図る。					
事業内容	小学校低学年までの子どもと親を対象に、毎月第1木曜日と第3土曜日の10時から12時の間、福祉会館において開催。運営は、ボランティアグループ『トウィンクル』による。					
事業実績		開設回数	延利用者数	子ども	保護者	ボランティア
	本年度	17回	78人	48人	30人	92人
	前年度	19回	101人	59人	42人	110人
総括	町内には子育て支援センターが2ヶ所あり、利用者は年々減少傾向にある、しかしながら、親子できらきらの環境を選択し利用していただいております、今後も、引き続き開設していきたい。					

### 地域福祉活動

⑫事業名	ふれあい・いきいきサロン事業				事業開始	H13.5
事業目的	ひとりぐらしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。					
事業内容	自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアと一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。					
事業実績		実施数	実施自治会			
	本年度	33自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・学園北自治会・大中団地自治会・オリーブハイツ土山			
	前年度	35自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会・大中団地自治会・オリーブハイツ土山			
総括	今年度の実施数は2自治会減少した。その理由としてふれあい・いきいきサロンの運営を長らく担ってくださった方が高齢等の理由により退任されたが、自治会内でその後の担い手が見つからず継続できなくなったことによる。本会からは、自治会やシニアクラブに継続してもらえるよう相談や内容の提案等を持ちかけたが、自治会内の様々な事情等も絡み、進展しなかった。今後も折を見ながらサロンの実施を働きかけていきたい。					

⑬事業名	★生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター業務		事業開始	H28.10
事業目的	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。			
事業内容	①生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務 ②サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務 ③社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体の構成員及び運営に関する業務			
事業実績	1) 地域資源・ニーズ把握	①地域活動(行事等)への訪問(延98回) ②播磨町地域自立支援協議会くらす部会への参画(4回) ③ほのぼの連絡会への出席(8回) ④自立支援型地域ケア会議への出席(8回)		
	2) ネットワークづくり	①播磨町内社会福祉法人連絡会の開催(2回) ②その他関係機関や団体等との連携・協働(5回)		
	3) 担い手の発掘・育成活動	①くらし支え合いはりま塾(生活支援サポーター養成コース)の開催 ②生活支援サポーター養成研修修了者へのフォローアップ ③つどい場スタッフ研修会の開催		
	4) 協議体の設置に向けて	①住民への啓発のための講演会の開催<3/28(土)10:00~12:00 講師:NPO法人シミンズシーズ 柏木 輝恵 氏> ※中止 ②「支え合い連絡会推進講演会」の開催<* 東部コミュニティセンター6/22(土)10:00~12:00、* 南部コミュニティセンター7/13(土)10:00~12:00、講師:川西市社会福祉協議会 桜小地区福祉委員会 委員長 浜上 章 氏、参加者数:* 東部コミセン20名、* 南部コミセン:48名>		
	5) 協議体への支援	①「支え合い連絡会」設置自治会;宮の裏、鹿の川、石ヶ池、本荘古田南(4自治会) ②「支え合い連絡会」への支援・出席;9回、 ③その他「話し合いの場」への支援・出席;1回		
総括	<p>○昨年度に引き続き播磨町内社会福祉法人連絡会を2回開催した。この連絡会の開催により互いに顔なじみとなり、少しずつ情報交換や意見交換が円滑にできるようになってきた。また、それぞれの法人が実施する事業の情報交換だけでは共通する地域課題として認識しにくい状況であったため、今年度、外部より情報提供してくれる方を招き町内の現状を聞いたことで共通認識することができ、生活に困窮されている方へ「お米1合応援プロジェクト」に取り組んでいくこととなった。さらに、台風19号災害義援金の募金活動にも連絡会として取り組み、被災地支援を行った。</p> <p>○担い手のフォローアップとして、「シルバーエプロンサービス」及び「くらしサポート事業」での活動者と地域包括支援センター職員を交えた懇談会をそれぞれに行なった。個別支援のため、これまで中々相談しにくかったことも地域包括支援センターの職員に直接聞くことができ、よりよい支援の方向性を一緒に考えることができた。</p> <p>○「支え合い連絡会」の設置に向けた働きかけ・話し合いを5自治会と持ち、今年度新たに1自治会で設置され、すでに設置されている3自治会と合わせて4自治会で取り組まれることとなった。事前に世話役の方と進め方や内容について相談をしたり、話し合いには積極的に足を運び、地域の状況把握や進行等のサポート、助言等を行った。この連絡会が実施されたことにより、地域の気になることや人などの情報共有、「避難行動要支援者名簿」の活用方法、これからの取り組みなどについて等、住民自身が課題に向き合い、自分たちの地域を守っていこうという意識が高まってきている。</p>			
⑭事業名	★生活支援サポーター養成研修事業		事業開始	H28.10
事業目的	地域の高齢者を支えるしくみづくりと住民主体の支え合い活動の担い手を養成する。			
事業内容	超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学び、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支え合い活動を行うサポーターの養成研修を開催。			

事業実績			開催日	受講者数	修了者数	前年度		
	本年度	第1期	令和元年10月1日～10月29日（4日間）	8名	7名	実施回数	受講者数	終了者数
		第2期	令和2年2月14日～3月13日（4日間）	13名	-名	2回	26名	21名
総括	第2期開催の3/6、3/13は、新型コロナウイルスの感染症防止により中止となったため第2期の修了者はいない。地域包括ケアシステムや日常生活支援総合事業の基本的な理解を深め、よりよい支援の方法を学べるよう内容の充実に努めた。修了者には、シルバー人材センターが実施する総合事業の訪問型サービスの従事者として、また「くらしサポート事業」の提供会員として繋ぐことができた。また、受講生募集の際に、修了後の活動の様子が分かる記事を社協だよりに掲載し、少しでも関心を持ってもらえるように工夫した。							

## 生きがい創り活動

⑮事業名	喜寿お祝い写真贈呈事業												事業開始	H10.9	
事業目的	老人月間に際し、喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。														
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。														
事業実績			贈呈者数	対象者数											
	本年度	44名	432名												
	前年度	30名	414名												
総括	広報が、当会の広報紙とホームページにより募集を行っているが、応募は対象者の1割程度である。しかしながら、20年以上継続して実施してきたことから、77歳になるのを待って応募してくださる方もいることから、これからも、住民の方の喜寿を祝い、写真を贈呈していきたい。														
⑯事業名	★はつらつ広場事業の受託												事業開始	H29.4	
事業目的	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進に寄与することを目的とする。														
事業内容	町内に在住するおおむね65歳以上の高齢者(介護保険で要支援の認定を受けている方も参加可)を対象に、福祉会館・コミュニティセンターを会場に、①体操 ②レクリエーションを参加者とスタッフやボランティアでつくる介護予防と仲間作りの教室。1人あたりの利用頻度は、週1回。利用料100円/回														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
福祉会館	回数	4	3	4	4	3	3	3	3	4	3	3	0	37	41
	利用者数	45	34	45	42	31	33	34	33	44	31	29	0	401	320
南部コミセン	回数	4	4	4	5	3	4	4	4	4	4	3	0	43	48
	利用者数	61	55	64	66	32	46	39	53	42	45	34	0	537	700
西部コミセン	回数	4	4	4	5	3	4	5	4	3	3	4	0	43	49
	利用者数	14	18	23	32	13	25	25	19	16	12	16	0	213	200
野添コミセン	回数	4	4	4	4	4	4	5	4	3	4	4	0	44	47
	利用者数	78	77	74	75	76	71	89	78	59	72	80	0	829	731
東部コミセン	回数	4	4	4	4	4	4	4	5	3	4	3	0	43	47
	利用者数	20	21	25	26	23	13	23	34	22	29	19	0	255	276
合計	回数	20	19	20	22	17	19	21	20	17	18	17	0	210	232
	利用者数	218	205	231	241	175	188	210	217	183	189	178	0	2,235	2,227
総括	2月の最終週から、新型コロナウイルス感染拡大予防のため事業が中止となった。しかし利用者は、前年比に比べ減少でなく増加している現状がある。介護予防に対する利用者や運営ボランティアの理解も進み地域の通いの場、居場所として位置付けられている。野添コミセンや南部コミセンでは、一部の利用者が事業利用後に別の活動場所に参加されるなど利用者同士のつながりにも派生している。														

## 〔Ⅱ〕 ボランティア活動

(昭和58年9月ボランティアセンター設置)

学習機会の提供					
	教室名	回数	対象者	参加人員	内 容
1) 研修会	要約筆記啓発講座	/	一般住民	/	『聞こえのサポートのおはなし』と題し、要約筆記筆記活動の基礎、派遣事業、実際の利用者のお話しなど、普及啓発を目的に企画し、一般住民へ開催を呼びかけたが、新型コロナウイルスの影響で延期となった。
	手話中級講座	2回	奉仕員養成講座 修了者	7名	ろう者の指導者をお招きし、手話でのコミュニケーションを通して技術向上を目的とした講座を開催した。全4回開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響で2回となった。
交流・ネットワークの推進事業					
1) ボランティア連絡会の支援	幹事会や自主研修会開催に向けた支援、その他年間活動費の助成などの支援をおこなった。役員の方々と、今後の連絡会の方向性や在り方についても相談や協議を進めたが具体案には至らず、継続して検討が必要となった。				
2) ボランティア研修会の開催	ボランティア連絡会の役員や有識者で構成するボランティアセンター運営委員会を通して内容を協議し、「私のつながり・暮らし方講座」を企画し一般住民へ募集を呼びかけたが、新型コロナウイルスの影響で延期となり開催に至らなかった。				
情報の収集・提供・発信事業					
1) ボランティア情報の提供	社協だより、社協ホームページを通して情報提供を行った。 ボランティア情報誌「みてみて」を発行(年1回/町内全戸 約12,500部)し、ボランティア関連情報を発信した。				
マッチング・支援事業					
コーディネート事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア団体及び個人登録の促進				
相談活動					
1) 活動相談受付事業	福祉分野だけでなく、幅の広い活動情報を常に入手して、活動希望者の相談に対応した。				



総 括	<p>町内の事業者からのボランティア依頼に関しては、登録ボランティア(個人及びグループ)を中心にコーディネートを行なったが、依頼内容によっては、登録に至っていないグループのコーディネートも行った。今後より一層、把握できているグループへ登録を促し、スムーズなマッチングに努めた。また、ボランティアセンター登録に至ることでボランティアの皆さんが活動をしやすくなるようにニーズを把握していきたい。</p> <p>ボランティア活動の機会づくりに着目すると、経験の長いボランティア活動者だけでなく、これから初めてボランティア活動に参加したいと思われた方が一歩踏み出していけるためにも、幅広い分野、場所、対象、内容について、情報集約していくことが求められる。ボランティアの協力を得たい地域団体と情報の共有に努めていきたい。</p> <p>ボランティアグループ同士のつながりのしくみとして、登録ボランティアグループのうち任意のグループが組織する「ボランティア連絡会」が、交流や話し合いなどを通して、顔の見える関係づくりができてきていることが関わりを通して把握することができた。また、各々の課題解決に向けた相互の相談ができる機会としても有効であると思われる。ボランティア連絡会を例に、新規のグループの巻き込み、連絡会を通じたつながりづくりのしくみについて模索していく必要があると考える。</p>
-----	---

### 〔Ⅲ〕 一般福祉活動

<b>当事者組織への支援活動</b>			
①事業名	各種団体への助成	事業開始	—
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自主的な活動の支援を行う。		
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・はまなす・保護司会・更生保護女性会・共励会・すいせんの会		
<b>福祉学習活動</b>			
②事業名	福祉学習指定校の指定	事業開始	S62.4
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。		
事業内容	町内の小中学校を対象に、福祉学習の推進に係る取り組みに対して助成し、活動の助言等行う。1校につき上限20,000円／年の助成。		
事業実績	小中学校に対して、助成及び学習内容の提案や講師の紹介、出前講座などの支援を行った。		
<b>啓発・広報活動</b>			
③事業名	社協だよりの発行	事業開始	S44.6
事業目的	社協の事業・福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。		
事業内容	社協だより『ゆう&あい』の毎月24日発行		
事業実績	発行回数：12回 発行部数：12,500部／月 配布先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関		
④事業名	福祉フェアの実施	事業開始	H8.6
事業目的	福祉フェアを開催することで、社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、ボランティア活動等への啓発を目的とする。		

事業内容	車いす体験、ガイドヘルプ体験、点訳体験、要約筆記体験、手話体験、盲導犬PRコーナー
事業実績	<p>福祉フェアを第4回風薫るフェスタと同時開催し、民生委員児童委員協議会、及び登録ボランティアの皆さんや高校生ボランティアに多数ご協力いただき、ボランティア同士の交流の機会にもなっていた。当日は、小学生やご年配の方、また外国籍の方まで幅広い方が来場されており、多くの方に、福祉に触れることのできる体験の機会を提供することができた。</p> <p>また、兵庫盲導犬協会からも昨年度に引き続き協力を得て、PRブース及び参加者の体験歩行を含むデモンストレーションを実施してもらい、参加者にとって有意義な体験の機会とできた。</p> <p>受付人数〔車いす体験：381名、ガイドヘルプ体験：428名、点訳体験：488名、要約筆記体験：210名、手話体験：422名 計1,929名〕</p>

### 相談所の開設

⑤事業名	心配ごと相談所の開設						事業開始	S37.1	
事業目的	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。								
事業内容	毎週火曜日13時から16時の3時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。								
事業実績		件数	処 理 状 況					前年度 相談件数	
			解 決	再 来	民生委員	他機関	その他		
	生 計	3	1	1	0	1	0		1
	住 宅	0	0	0	0	0	0		1
	家 族	5	2	2	0	1	0		7
	結 婚	1	1	0	0	0	0		0
	離 婚	5	2	2	0	0	1		3
	健康・保健・衛生	1	1	0	0	0	0		4
	医 療	0	0	0	0	0	0		0
	人 権 ・ 法 律	1	1	0	0	0	0		3
	財 産	8	1	7	0	0	0		10
	教 育 ・ 青 少 年	0	0	0	0	0	0		1
	障 害 者 ( 児 ) 福 祉	1	0	0	0	0	1		0
	母 子 ・ 父 子 福 祉	1	0	1	0	0	0		0
	老 人 福 祉	3	2	1	0	0	0		2
苦 情	2	1	1	0	0	0	1		
そ の 他	3	2	0	0	0	1	3		
合 計	34	14	15	0	2	3	36		
⑥事業名	法律相談所の開設						事業開始	H9.6	
事業目的	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法律的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。								
事業内容	毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士を派遣してもらい相談を実施する。実施にあたっては、心配ごと相談を受けてもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。								
事業実績	実施回数： 12 回                      相談件数： 19 件                      前年度実績： 16 件								

## 資金の貸付

⑦事業名	生活福祉資金の貸付			事業開始	S34.4
事業目的	低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに、民生委員を通じ必要な援助指導を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにする。				
事業内容	対象:低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 資金の種類:①福祉資金 ②教育支援資金 ③総合支援資金 ④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金				
事業実績	種 類	件数	貸付額	備考	
	教 育 支 援 資 金	1	420,000		
	緊 急 小 口 資 金	2	130,000		
	総 合 支 援 資 金	1	100,000		
	合 計	4	650,000		
⑧事業名	特別援護資金の貸付			事業開始	S35.9
事業目的	生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。				
事業内容	対 象:生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯 貸付限度額:50,000円償還期間:12ヶ月以内				
事業実績	貸付件数: 15 件 貸付総額: 620,000 円				

## 募金活動

⑨事業名	社協会費			事業開始	S58.6
事業目的	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。				
事業内容	普通会費1戸500円 特別会費5,000円 とし、7月に実施。				
事業実績		会員数	金額 (円)		
	普通会費	8,124 戸	4,062,000 円		
	特別会費	135 社	675,000 円		
	合 計		4,737,000 円		
⑩事業名	共同募金			事業開始	—
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。</li> <li>配分金を、地域福祉推進のために有効に活用する。</li> </ul>				
事業実績	平成30年度実施した共同募金の地域実績の98%に、広域配分からの充当金を合わせた2,905,000円が、地区福祉事業配分金として配分された。これは、会費同様、社協の自主財源であり、在宅福祉サービスの実施に活用した。				

令和元年度共同募金運動の状況

目標額 3,600,000円	広域目標額 (民間福祉施設・福祉団体への配分)	579,000円
	地域目標額 (地区福祉事業配分金として社協へ)	3,021,000円

実績額		3,363,371円
(内 訳)		
戸別募金	8,667戸	2,166,800円
法人募金	301社	998,948円
学校募金	3,594校	26,833円
職域募金	6職域	163,026円
その他		7,754円
利息等		10円

⑪事業名	歳末募金		事業開始	S26.12																																				
事業目的	新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、福祉活動を展開する。																																							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推進。</li> <li>自治会や職域に募金の募集を行い、配分委員会で審議の後、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。</li> </ul>																																							
事業実績	<p>1. 募金実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治会</td> <td>9,440戸</td> <td>1,024,600円</td> </tr> <tr> <td>団体・グループ</td> <td>4件</td> <td>142,005円</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td></td> <td>8,738,772円</td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td></td> <td>9,905,377円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配分実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分区分</th> <th>件数</th> <th>配分額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要援護世帯</td> <td>20世帯</td> <td>379,244円</td> </tr> <tr> <td>手をつなぐ育成会</td> <td>1団体</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>はまなす</td> <td>1団体</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>地域支えあい事業助成金</td> <td>団体</td> <td>637,310円</td> </tr> <tr> <td>地区福祉事業費配分金充当金</td> <td></td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td></td> <td>4,106,554円</td> </tr> </tbody> </table> <p>次年度への繰越金(=A-B) 5,798,823円</p>				区分	件数	金額	自治会	9,440戸	1,024,600円	団体・グループ	4件	142,005円	繰越金		8,738,772円	合計(A)		9,905,377円	配分区分	件数	配分額	要援護世帯	20世帯	379,244円	手をつなぐ育成会	1団体	60,000円	はまなす	1団体	30,000円	地域支えあい事業助成金	団体	637,310円	地区福祉事業費配分金充当金		3,000,000円	合計(B)		4,106,554円
区分	件数	金額																																						
自治会	9,440戸	1,024,600円																																						
団体・グループ	4件	142,005円																																						
繰越金		8,738,772円																																						
合計(A)		9,905,377円																																						
配分区分	件数	配分額																																						
要援護世帯	20世帯	379,244円																																						
手をつなぐ育成会	1団体	60,000円																																						
はまなす	1団体	30,000円																																						
地域支えあい事業助成金	団体	637,310円																																						
地区福祉事業費配分金充当金		3,000,000円																																						
合計(B)		4,106,554円																																						
⑫事業名	善意銀行		事業開始	S38.8																																				
事業目的	地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに、善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。																																							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>金銭による預託を受け入れる。</li> <li>預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払出を行なう。</li> </ul>																																							
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">1. 預託</th> <th colspan="2">2. 払出</th> </tr> <tr> <th>預託項目</th> <th>件数</th> <th>預託金額</th> <th>払出項目</th> <th>払出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福祉のために</td> <td>個人</td> <td>20</td> <td>222,942円</td> <td>老人福祉活動</td> <td>201,000円</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>4</td> <td>48,327円</td> <td>低所得者世帯福祉活動</td> <td>85,000円</td> </tr> <tr> <td>供養</td> <td>0</td> <td>0円</td> <td>地域福祉活動</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>預金利息等</td> <td>—</td> <td>500円</td> <td>その他の福祉活動費</td> <td>1,718円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> <td>271,769円</td> <td>合計</td> <td>288,718円</td> </tr> </tbody> </table>				1. 預託			2. 払出		預託項目	件数	預託金額	払出項目	払出金額	福祉のために	個人	20	222,942円	老人福祉活動	201,000円	団体	4	48,327円	低所得者世帯福祉活動	85,000円	供養	0	0円	地域福祉活動	1,000円	預金利息等	—	500円	その他の福祉活動費	1,718円	合計	24	271,769円	合計	288,718円
1. 預託			2. 払出																																					
預託項目	件数	預託金額	払出項目	払出金額																																				
福祉のために	個人	20	222,942円	老人福祉活動	201,000円																																			
	団体	4	48,327円	低所得者世帯福祉活動	85,000円																																			
供養	0	0円	地域福祉活動	1,000円																																				
預金利息等	—	500円	その他の福祉活動費	1,718円																																				
合計	24	271,769円	合計	288,718円																																				

## 〔IV〕 地域包括支援センター

事業名	地域包括支援センター												事業開始	H18.4
事業目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアを実現する。													
事業内容	Ⅰ. 包括的支援事業①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援 Ⅱ. 介護予防支援業務													
事業実績	1. 相談件数													
内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相談実件数	103	141	135	143	125	89	120	83	123	73	90	114	1,339	1,346
相談延件数	134	185	165	192	166	108	159	118	148	93	102	134	1704	1,736
介護に関する相談	14	0	21	31	32	22	24	13	13	14	17	17	218	132
健康・医療に関する相談	13	19	36	39	27	16	15	16	21	8	14	15	239	273
介護保険・福祉サービス全般に関する相談	72	92	70	79	84	44	80	37	70	32	45	50	755	933
生活相談(経済・生活保護等)に関する相談	8	8	7	8	10	4	11	10	7	2	5	1	81	110
生活相談(人間関係等困難事例)に関する相談	3	3	4	5	3	1	3	1	1	1	2	0	27	42
高齢者虐待に関する相談	4	1	0	1	0	3	6	7	1	3	5	6	37	74
認知症に関する相談	12	33	26	20	10	8	12	18	15	10	6	16	186	111
消費者被害に関する相談	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	5	1
成年後見に関する相談	6	3	3	7	9	1	5	2	1	5	6	5	53	68
その他	17	35	17	26	23	24	36	17	22	40	16	31	304	218
計	149	195	185	217	199	123	193	121	151	115	116	141	1,905	1,962
2. 介護予防ケアマネジメントケアプラン作成実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
予防給付	281	293	305	302	303	315	309	317	322	326	327	325	3,725	3,000
総合事業	168	161	158	157	160	160	160	166	167	159	160	158	1,934	2,032
予防・総合小計	449	454	463	459	463	475	469	483	489	485	487	483	5,659	5,032
3. ケアマネジャー支援	○地域ネットワーク会議 1回/月 (11回 ※1回中止) 参加者数 492名 ○支援困難事例助言 15 件 ○支援困難事例同行訪問 14 件 ○プラン作成技術指導 2 件 ○サービス担当者会議 14 件													
4. 啓発活動	○風薫るフェスタ ○シニア元気アップ出前講座:29回(1,448名) ○認知症サポーター養成講座: 10回(508名)※2回中止 ○介護支援ボランティア養成講座 :6回(延べ45名) ○介護支援ボランティアフォローアップ講座: 2回(31名) ※中止＝新型コロナウイルス感染拡大防止のため。													

総括	<p>総合相談件数は前年度と同程度。住民からの相談全般、ケアマネージャーや民生委員等から挙がるケースに対し、できるだけタイムリーに訪問での対応を心掛けた。各事業所・行政や警察との連絡・連携を取りながら関わることが出来ている。虐待ケースについても早期(気づき)の相談があり行政と相談しながら支援している。 介護予防マネジメントにおけるケアプラン作成件数は増加しており、地域の居宅支援事業所への委託件数も増加している。ケアマネージャーへの支援としては、日頃から各居宅支援事業所の意見を聞き取ることでできるだけCMの希望に添った内容で多職種(医療関係者含む)参加の勉強会を月1回開催しており、参加人数は増加している。下半期には、若年性認知症への支援の勉強会として、若年性認知症当事者をお迎えしたが、町内でも今後増加傾向の軽度認知症(MCI)の方々や徘徊者への支援の必要性を踏まえ、地域の介護・医療従事者および播磨町役場、明石市役所、加古川・高砂・稲美町の地域包括支援センター、地域の医療連携室、が参加する合同研修会を開催し、当事者の思いを知り専門職としての初回相談対応を学び、小さな町を超えた地域での連携・支援の重要性について共有、互いにつながりの機会を持つ事が出来、参加者からも大変好評を頂けている。</p> <p>認知症対策事業では、SOSネットワーク協力機関による認知症行方不明者声かけ訓練(模擬)の実施、および、認知症サポート店を18店舗へ拡大、SOS登録者への個別訪問(状況把握～各専門職との連携)の実施、認知症サポーターフォローアップ研修・認知症ボランティア研修を開催した。物忘れ検診から該当者を認知症カフェ(幸ばあちゃん家)へつなぐことも出来、参加人数増加。 介護支援ボランティア養成は、今年度も生活支援サポーター養成研修との合同開催とした。いきいき百歳体操の効果測定については、コロナウィルス感染拡大の影響で教室自粛となった期間を除いて全会場実施できた。認定非該当者やサービス利用になる前の地域住民との繋がり機会ともなり、何かあれば地域包括支援センターへの相談を啓発した。 地域ケア会議では、自立支援型地域ケア個別会議を毎月3ケース開催し、6職種の専門職から助言を得ることで、ケアマネージャーが自立に資する視点を持てるよう支援し、振り返り会を開催しモニタリング方法を整備出来た。ケア会議での事例蓄積から地域課題抽出へつなげる検討会のあり方・会議そのものの質向上・助言の向上・100歳体操など既存の地域の場との連動が重要であるとの課題を行政と共有することが出来たが、播磨町としての自立支援の考え方についての周知を行政へ求めているところである。個別ケア会議では困難事例検討を行なっているが、認知症に関連する事例も多く、民生委員を含む住民や専門職への周知・早期開催が課題である。</p>
----	---

## [V] ゆうあい園運営事業

事業名	ゆうあい園運営事業											事業開始	S58.5		
事業目的	利用者に対し、通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には、一般就労等への移行に向けて支援する。														
方針	関係市町、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、適正かつきめの細かな就労継続支援(B型)のサービスを提供する。														
園生	定員20人	職員体制			管理者・サービス管理責任者(常勤1名) 生活支援員4名(内、常勤0名・非常勤4名)、職業指導員2名(内、常勤2名・非常勤0名)										
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	開館日数	21	21	20	22	18	19	21	20	20	18	18	21	239	240
	登録人員	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	—	
	延利用人員	304	304	310	328	268	287	321	297	307	272	260	312	3,570	3,747
	1日平均利用人員	14.5	14.5	15.5	14.9	14.9	15.1	15.3	14.9	15.4	15.1	14.4	14.9	14.9	15.6
	稼働率	72.4	72.4	77.5	74.5	74.4	75.5	76.4	74.3	76.8	75.6	72.2	74.3	74.7	78.1
内容	1. 作業活動	内容：電気部品、クリーニング(ディサービス入浴タオル等)、農作業、資源回収、紙漉き関連、公園清掃、チャレンジショップ出店、バザー出店、文具等包装、パチンコ台解体、手芸品制作													
	2. 生活支援	内容：調理実習・歯磨き指導等身近自立に向けた指導													
	3. 余暇活動	内容：クラブ活動(生け花・運動)・季節行事・創作活動・歩行													
	4. 機能訓練	内容：レクリエーション・創作・体操などの機能訓練(作業療法) (12回/年 178人利用)													

	5. 訪問歯科指導 6. ボランティアによる支援 7. 避難訓練	内容：歯科衛生士による口腔内衛生指導（3回／年）7月・12月・3月 内容：資源回収・農園・園外行事付添・園内作業・余暇活動・安全への見守りなど多岐にわたる 内容：3回／年 通報・避難誘導・消火 8月・12月・3月
総括	<p>利用者の方々に、落ち着いて日中を過ごしていただけるように、作業内容や余暇活動の充実をはかり、ひとりひとりの心身の状況に合わせ、個別対応での支援を行った。身体面で見れば、転倒する危険度が高まってきている方、また情緒面で不安定な方もそれぞれ複数おられるため、日課を通して身体能力・認知能力の低下を少しでも緩やかなものとし、健康的で情緒の安定した生活を送っていただけるように、関係機関と連携しながらきめ細かな対応を続けていきたい。</p> <p>4月に考古博物館のミュージアムショップにおいて喫茶を営業されている事業者と販売委託契約を結び、訪れた町内外の方に園の自主製品を手にとってもらえることになった。そこでの販売を目的として、町のマスコットキャラクター『いせきくとやよいちゃん』をプリントしたポチ袋、またキャラクターを刺し子したコースターなどを新たに商品化した。</p> <p>今年度は登録者数の増減がなく、定員20名を下回る16名であった。人数が少ないことで、ひとりひとりによりきめ細かく気配りができたことはよかったこととして挙げられるが、新施設の開設にむけて利用者増が求められるところであり、今後も地道に情報発信を続け、新規利用の獲得につなげたい。</p>	

## 〔VI〕 介護保険事業

ホームヘルパーステーション														
①事業名	介護保険事業（兵庫県指定事業所番号 28728000079）											事業開始	H12.4	
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護を提供する。													
職員体制	訪問介護員（常勤）：2名							訪問介護員（非常勤）：9名						
事業実績	1. 要介護度別利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
要支援Ⅰ	11	11	12	10	11	12	12	11	12	12	12	11	137	112
要支援Ⅱ	10	10	10	10	11	11	10	10	10	9	9	10	120	137
要介護Ⅰ	8	8	10	10	10	9	11	10	11	10	13	11	121	103
要介護Ⅱ	5	6	5	6	6	6	6	5	4	4	4	4	61	44
要介護Ⅲ	3	2	4	4	4	4	4	4	5	5	6	5	50	23
要介護Ⅳ	4	5	5	5	6	5	5	7	8	6	4	4	64	41
要介護Ⅴ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	5
合計	41	42	46	45	48	47	48	47	50	46	49	46	555	469
前月との比較増減		1	4	-1	3	-1	1	-1	3	-4	3	-3		
	2. 訪問介護事業実績													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
身体介護	41:00	48:30	63:00	65:30	42:00	33:30	48:00	49:30	63:00	57:30	44:00	47:00	602:30	438:00
身体生活	54:30	59:30	77:30	96:00	110:30	103:30	106:00	93:00	89:30	79:00	84:00	45:00	998:00	563:30
生活援助	207:15	191:00	214:30	288:55	252:15	226:45	242:30	218:45	217:30	228:30	240:45	270:30	2799:10	1808:30
合計	302:45	299:00	355:00	450:25	404:45	363:45	396:30	361:15	370:00	365:00	368:45	362:30	4399:40	2810:00

3. 総合事業実績														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
週1回	13	13	13	12	12	15	13	14	15	14	15	13	162	128
週2回	5	5	6	5	5	3	4	4	4	4	3	5	53	79
週3回	3	3	3	3	3	5	4	3	3	3	3	3	39	44
合計	21	21	22	20	20	23	21	21	22	21	21	21	254	251

**総括** サービス提供責任者2名体制にしたことから、安定した運営につながった。その結果、介護保険法・障害者自立支援法に基づくサービス提供は、利用者・時間数ともに増加した。特に、障害者の方へのサービスに少し重点を置いており、身体障害者及び知的障害者の方の生活を支援していく上で、必要な知識や視点が備えられるよう職員に助言を行い、全体としての力を高めていくことに努めた。

③事業名	障害者自立支援法事業											事業開始	H15.4	
事業目的	重度の心身障害のため日常生活を営むことに著しく支障がある身体障害者および知的障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴等の介護及び家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与することにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。													
事業内容	対象者：心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。 内 容：①身体介護に関すること ②家事に関すること ③相談・助言に関すること													
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
利用者数														
身体障害者	3	3	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	52	36
知的障害者	2	2	2	2	2	3	4	3	3	3	3	3	32	24
精神障害者	4	4	4	4	4	4	4	4	4	6	7	7	56	41
生活サポート事業	2	1	3	2	1	1	1	2	2	1	1	1	18	10
サービス提供時間														
身体介護	46:00	47:00	41:30	44:30	20:00	15:00	46:00	47:00	43:30	43:00	44:30	45:00	483:00	519:30
生活援助	88:30	89:30	79:30	86:30	82:00	75:30	109:30	113:00	90:00	117:30	124:00	121:30	1177:00	960:00
合計	134:30	136:30	121:00	131:00	102:00	90:30	155:30	160:00	133:30	160:30	168:30	166:30	1660:00	1479:30

### 播磨町デイサービスセンター

④事業名	介護保険事業(兵庫県指定事業所番号 28728000168)											事業開始	H12.4	
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを発揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。													
職員体制	施設長： 1名 生活相談員： 2名 看護職員(常勤)： 1名 介護職員(常勤)： 6名 看護職員(非常勤)： 3名 介護職員(非常勤)： 9名													
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
開館日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	25	26	309	302
登録人員	72	72	72	69	69	71	71	68	68	68	65	65	—	—
延利用人員	695	738	689	735	718	642	690	690	625	595	645	647	8,109	7,996
1日平均利用人員	26.7	27.3	27.6	27.2	26.6	25.7	25.6	26.5	26.0	24.8	25.8	24.9	26.2	26.5
稼働率	74.3	75.9	76.6	75.6	73.9	71.3	71.0	73.7	72.3	68.9	71.7	69.1	72.9	73.5



総括	H30年度との比較では延べ利用人員が113名増加しました。但し、H29年度は12月にインフルエンザの罹患者数増加に伴う6日間の休業があり、H30年度は平均利用者数や稼働率では各0.3ポイントと0.6ポイントの減少となってしまいました。年度末3月には新型コロナウイルスの感染予防対策の一環として、入居者の外出控えによる利用数の減少も見られました。日々のサービス提供では、ご本人の状態に合わせた入浴・食事・排泄の介護を行い、それと共にご本人の自立された生活行動に結びつくように午前の運動、午後の選択制レクリエーション活動を実施してきました。次年度も特に選択制レクリエーション活動は、当施設の力点を置く活動となり、新たな利用者獲得のポイントになると思います。この点を一層磨いていけるように全職員一丸となって、創意工夫を重ねていきたいと思ひます。又、今後の通所介護の評価のポイントであるサービス提供の効果を数値化、目視化できるのか、運動ソフト等の導入も検討の一課題として取り組んでいきたいと思ひます。又衛生管理備品(消毒剤、マスク、体温計等)の計画的備蓄も合わせて、検討・購入していきたい。														
⑤事業名	障害者デイサービス事業												事業開始	H15.4	
事業目的	在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体の機能維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等の各種のサー														
事業内容	対象者:町内に在住する18歳以上の身体障害者														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延利用人員	54	53	51	56	46	42	53	52	45	49	49	53	603	498
⑥事業名	身体障害者短期入所事業												事業開始	H12.4	
事業目的	重度身体障害者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合														
事業内容	対象者:町内に在住する在宅の障害者														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延利用人員	14	15	14	18	14	9	19	20	14	14	16	15	182	194
	実利用人員	10	10	12	12	12	7	14	14	10	12	12	11	136	146

### 居宅介護支援事業所

⑦事業名	介護保険事業(兵庫県指定事業所番号2872000079)												事業開始	H12.4	
事業方針	要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人や家族の意向等をもとに、居宅サービスまたは施設サービスを適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供が確保される居宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整その他の便宜の提供を行う。														
職員体制	介護支援専門員(ケアマネージャー) 専従:4名 兼務:0名														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	要支援Ⅰ	2	1	2	2	3	3	3	3	2	3	4	5	33	17
	要支援Ⅱ	7	7	8	8	7	9	8	11	12	9	9	9	104	71
	要介護Ⅰ	57	55	58	57	56	53	57	57	61	63	63	60	697	735
	要介護Ⅱ	39	40	36	39	37	36	36	33	33	32	29	31	421	473
	要介護Ⅲ	30	31	31	30	31	30	28	30	29	25	27	23	345	342
	要介護Ⅳ	16	18	19	16	17	17	13	12	12	16	15	14	185	148
	要介護Ⅴ	7	7	7	7	8	7	10	10	10	13	12	11	109	106
	合計	158	159	161	159	159	155	155	156	159	161	159	153	1,894	1,892
	前月との比較増減		1	2	-2	0	-4	0	1	3	2	-2	-6		
総括	年度計画に掲げた特定事業所事業所加算の年度内取得を目指し、取得要件を満たすように努めた。特定事業所加算要件への具体的な取り組みとして、新たに2名の職員が主任介護支援専門員の研修受講したため、4名の事業所職員のうち3名の主任介護支援専門員を配置。研修では、他法人との合同研修や職員自身に講師を担わせ、内部研修の充実を図られた。ケアプランの作成数は、上記表のとおり、1名当たり40件を超えることなく調整を図り、特定事業所加算取得に向けた事業展開を行うことはできたが、年度内取得には至らなかった(令和2年度よりは特定事業所加算取得済み)。一方、認定調査の委託依頼が今年度は多いとの事前情報があり、積極的に調査を担うこととし、月8件(年96件)を見込み計画したが、結果的には播磨町に限らず他市町からの調査依頼も少なく、年43件であった。前年度の調査委託件数は年23件のため、増やすことはできたが見込み違いであった。全体的には適切な運営に取り組むことができた。														

## 〔Ⅶ〕 組織

①事業名	理 事 会			
構 成	自治会代表 1名 ・ 民協代表 1名 ・ 婦人会代表 1名 ・ 有識者 9名 合計 12名 監事 2名			
開催状況	開催日	出席者数	議 題	
	第1回	平成31年4月19日	理事 10名 監事 0名	1) サーバー・パソコン等の新規購入について
第2回	令和元年5月17日	理事 10名 監事 1名	1) 評議員候補者の選定について 2) 評議員候補者の選定について 3) 評議員選任解任委員会の招集について	
第3回	令和元年6月7日	理事 12名 監事 1名	1) 平成30年度事業報告の承認について 2) 平成30年度決算報告の承認について 3) 理事候補者の選定について 4) 監事候補者の選定について 5) 令和元年度第1回評議員会(定時評議員会)の招集について	
第4回	令和元年6月25日	理事 11名 監事 2名	1) 会長の選任について 2) 副会長の選任について 3) 評議員選任解任委員の選任について	
第5回	令和元年8月1日	理事 10名 監事 1名	1) 令和元年度第1次補正予算について 2) 令和元年度第2回評議員会の招集について	
第6回	令和元年9月20日	理事 11名 監事 1名	1) 令和元年度赤い羽根共同募金運動について 2) ゆうあい園建設委員会の委員の選任について	
第7回	令和元年10月18日	理事 9名 監事 1名	1) 播磨町デイサービスセンター通所介護及び第一通所事業運営規程の改正について	
第8回	令和元年11月15日	理事 10名 監事 1名	1) 介護職員初任者研修の助成に関する内規の制定について 2) 播磨町デイサービスセンターの給食業務委託について	
第9回	令和元年12月26日	理事 9名 監事 1名	1) 評議員候補者の選任について 2) 評議員選任・解任委員会の招集について 3) 令和元年度第2次補正予算(案)について 4) 令和元年度第3回評議員会の招集について 5) 入札公告について 6) ゆうあい園新設に伴う借入について	
第10回	令和2年1月21日	理事 12名 監事 1名	1) ゆうあい園新築工事の入札参加者の決定について 2) ゆうあい園新築工事に係る設計図書等の配布について	
第11回	令和2年2月12日	理事 12名 監事 2名	1) ゆうあい園新築工事の入札の予定価格等の決定について	

	第12回	令和2年3月13日	理事 監事	11名 1名	1) 令和元年度第3次補正予算案について 2) 経理規則別紙「会計の区分一覧」の改正について 3) 令和2年度事業計画(案)について 4) 令和2年度予算(案)について 5) 令和元年度第4回評議員会の開催について
	第13回	令和2年3月25日	理事 監事	12名 2名	1) ゆうあい園新築工事に係る工事請負契約の締結について
②事業名	評 議 員 会				
構 成	自治会 2名 ・ 民生委員 3名 ・ 婦人連合会 1名 ・ シニアクラブ連合会 1名 ・ 更生保護女性会 1名 ・ 保護司会 1名 ・ 播磨町福祉グループ 1名 ・ 教育委員会 1名 ・ 手をつなぐ育成会 1名 ・ 有識者 3名 ・ ボランティア 3名 ・ 施設 1名 合計 19名				
開催状況		開催日		出席者数	議 題
	第1回	令和1年6月25日	評議員 理 事 監 事	17名 11名 2名	1) 平成30年度事業報告について 2) 平成30年度決算・監査報告について 3) 理事の選任について 4) 監事の選任について
	第2回	令和1年8月23日	評議員 理 事 監 事	14名 10名 1名	1) 令和元年度第1次補正予算(案)について
	第3回	令和2年1月21日	評議員 理 事 監 事	16名 12名 1名	1) 令和元年度第2次補正予算(案)について
	第4回	令和2年3月24日	評議員 理 事 監 事	15名 3名 0名	1) 令和元年度第3次補正予算(案)について 2) 令和2年度事業計画(案)について 3) 令和2年度予算(案)について

## 〔Ⅷ〕 地域福祉推進計画

活動内容 支え合いの地域づくりに向けた啓発と自治会エリアでの話し合いの場とする「支え合い連絡会」の提案を行う	
総 括	地域で、日常的に支え合いや見守り活動が行われていくための機運の高まりを目指して、東部コミュニティセンター及び南部コミュニティセンターにおいて「支え合い連絡会推進講演会」を開催し、「支え合い連絡会」の設置に向け働きかけた。生活支援体制整備事業（上述参照）と共に、自治会単位での協議体づくりを軸に地域福祉の推進を図った。
活動目標 地域福祉推進計画の策定	
総 括	第4次地域福祉推進計画の期間が終了したことを受け第5次の同計画に着手した。内部協議を重ね、地域において住民の皆さんが主体となる支え合い活動が継続的に行われていくことを目指して、「支え合い連絡会」の設置を展開していくことを主とした素案を作成した。